

目標	市の施策	番号	項目	担当課	令和6年度実施内容	達成状況の評価	令和7年度以降の予定
環境目標1 省エネルギーの推進	①	市の事務事業における温室効果ガス排出量を抑制します。	総合政策課	市内全小中学校8校の電気を100%再生可能エネルギー由来の電力に切り替え済み。公共施設の新築・改築の際には電力への燃料転換を図った。	概ね達成	再生可能エネルギーの地産地消を推進する。	
	②	市民に向けて省エネにつながるライフスタイルを提案します。	総合政策課	R6.7.1全戸配布したチラシ裏面に”脱炭素の暮らしのメリット”掲載。市報においても4回コラム掲載。	概ね達成	市報やチラシで周知啓発する。	
	③	事業所での省エネ診断を推進します。	総合政策課	中小企業が脱炭素補助金を活用する際、省エネ診断を受けることを一つの要件としたため、推進が図られた。	概ね達成	引き続き、脱炭素補助金活用の要件に設定するとともに、省エネ診断を起点とした脱炭素経営のメリットを広く周知啓発する。	
	④	公共交通の利便性を高め、利用の推進を図ります。	地域づくり推進課	R6フラワー長井線利用者数（2月末時点） 402,940人（昨年比-17,010人） R6市営バス利用者数 30,981人（昨年比+3,232）	概ね達成	市独自の公共交通計画を策定予定としている。 利便性を高め、多くの方に利用いただけるよう検討していく。併せて、市営バスの車両計画も策定予定のため、環境へ配慮した車両選定に努めていく。	
地球温暖化への対応 再生可能エネルギーの推進	①	再生可能エネルギーを活用したエネルギーの創出に取り組みます。	総合政策課	生ごみを原料としたバイオガス発電事業や、市有地への太陽光パネル設置（PPA）事業に着手し、それぞれ調査及び設計を実施した。	概ね達成	バイオガス発電事業及び市有地への太陽光パネル設置事業については、工事に着手する。	
	②	再生可能エネルギー由来の電力の購入・活用を推進します。	総合政策課	市内全小中学校8校の電気を100%再生可能エネルギー由来の電力に切り替え済み。	概ね達成	再生可能エネルギーの地産地消を推進する。	
	③	学校教育施設においてエネルギーの見える化を行い、環境学習を推進します。	総合政策課	R6.7.1から市内全小中学校に見える化システムのモニターを設置済み。	概ね達成	エネルギーの見える化を継続する。	
	④	市民や事業所に向けた再生可能エネルギー導入補助の拡充を図ります。	総合政策課	環境省再エネ推進交付金を活用し、大幅な拡充を図った。	概ね達成	補助金はR11まで継続予定。	
	⑤	公共交通における新たなエネルギーの活用を検討します。	地域づくり推進課	具体的な検討には至っていない。	未達成		

目標	市の施策	番号	項目	担当課	令和6年度実施内容	達成状況の評価	令和7年度以降の予定
環境目標2 循環型社会の構築	廃棄物の削減	①	毎年度「一般廃棄物処理実施計画」を策定し、市民に適切なごみの分別と減量化を呼び掛けます。	市民課	計画を策定し、ごみ排出量の把握に努め、ごみ分別や出し方について住民周知を図った。	概ね達成	令和6年度に引き続き住民周知と現地指導を合わせて実施する。
		②	食品ロス削減のため、フードドライブを実施します。	市民課	山形県(置賜総合支庁)で実施したフードドライブの周知を図った。	概ね達成	庁内各課で進める食品ロスの取り組みに連携する。
		③	衛生組合連合会やごみ減量推進員などの活動を支援します。	市民課	衛生組合連合会や各地区ごみ減量推進員の活動に資するため、補助金を交付した。ポスター・コンクールを実施して、市内小中校生にゴミ問題等についての意識高揚が図られた。	概ね達成	令和6年度に引き続き実施する。
	リサイクル率の向上	①	市民が分別に取り組みやすいよう、分かりやすい情報提供に努めます。	市民課	保健カレンダーの配布や市HPへの情報発信により分別方法やごみの出し方について周知を図った。	概ね達成	令和6年度に引き続き実施する。
		②	有価物集団回収による再資源化を促進するとともに、持続的な集団回収の在り方を検討します。	市民課	集団資源回収の実施を喚起するため、補助金を用意し、集団回収の必要性の周知と実施の喚起を図った。	概ね達成	令和6年度に引き続き実施する。
		③	再資源化技術の動向を注視し、リサイクル率向上につながる施策を検討します。	市民課	再資源化ごみの収集を周知し、リサイクル率向上を図った。	概ね達成	令和6年度に引き続き実施する。また、廃食油を活用する取り組みを支援する。
環境目標3 安全安心な生活環境の保全	資源循環の推進	①	生ごみや食品残渣等のバイオマス資源を堆肥や液肥に変えて、持続的な農業を推進します。	総合政策課	持続可能な資源循環の形を創出するため、バイオガス発電設備整備事業において、調査設計を行った。	達成	生ごみを液肥に変えて資源循環するため、工事に着手する。
		②	紙、パルプ等の再資源化に関する新技術等の情報を収集し、新たな施策を検討します。	総合政策課	新たな施策検討に至らなかった。	未達成	紙おむつの再資源化等について情報収集予定。
		③	資源回収量やその利用状況に関する情報を提供します。	市民課	歴年のごみ回収量の実績のデータ化を図った。	未達成	歴年のデータをもとに、ごみの減量化や再資源化についての住民周知を図る。
	公害の発生防止	①	大気中におけるダイオキシン類のモニタリングを継続します。	市民課	今年度もシン類濃度の測定を1回した(採取場所は長井小学校)。濃度及び毒性等においては問題なし。	概ね達成	平成24年より測定を実施し、影響なく推移しており、毎年実施から隔年実施で検討している。次回実施は令和9年予定。
		②	野焼き防止を継続して呼び掛けます。	市民課	置賜地区不法投棄防止対策協議会と連携して、機会あるときにチラシを配布し、防止対策を講じている。また、住民通報あれば現地で指導を行い再発防止を図った。	概ね達成	令和6年度に引き続き住民周知と現地指導を合わせて実施する。
		③	家畜排泄物の適切な処理について、関係機関と連携して指導します。	農林課	関係機関と連携し、防疫注射時に、適切な処理について指導を行った。(R6.5.27)	達成	引き続き関係機関と連携し、適切な処理について指導を行う。
	廃棄物の適正な処理	①	不法投棄監視の巡回パトロールを実施し、モラル向上を啓発します。	市民課	置賜地区不法投棄防止対策協議会と連携して、年2回のパトロールを実施した。必要な箇所への看板設置により不法投棄の再発防止を図った。	概ね達成	令和6年度に引き続き住民周知と現地指導を合わせて実施する。
	空き家の適正な管理	①	危険な空き家等は所有者へ除却を促します。	地域づくり推進課	危険空き家の所有者に対して、除却を促している。	概ね達成	引き続き、危険空き家の所有者に対して、除却を促していく。
		②	空き家バンクを活用し、空き家の利用促進を図ります。	地域づくり推進課	空き家バンクに市内の空き家情報を掲載し、空き家の利用促進を図っている。	概ね達成	引き続き空き家バンクを活用した空き家の利用促進を図る。
環境目標4 快適な居住環境の保全	憩いの場の創出	①	都市公園の環境を維持するために適切な管理を実施します。	観光文化交流課	都市公園の適切な環境保全を実施した。	概ね達成	都市公園の適切な環境保全に努める。
		②	河川空間の利活用や親水空間の整備により市民の憩いの場を創出します。	建設課	「白川きらりふるさと河川公園」、「こいで河川公園」及び「ふれあいの水辺河川公園」の供用により、市民に憩いの場を提供している。	達成	令和6年度に策定した長井市水辺まちづくり計画に基づき、令和7年度は最上川河川緑地整備(道の駅「川のみなと長井」周辺整備)の実施設計を予定。(令和8~9年工事、令和10年供用開始予定)
	水環境の保全	①	台所などからの汚濁負荷を低減するための方法など、水環境の保全を市民に広報します。	市民課	油流出による水質事故防止について市HPや広報誌へ掲載して住民周知を図った。ポスター・コンクールを周知し、取り組みを惹起した。	概ね達成	令和6年度に引き続き住民周知と現地指導を合わせて実施する。
		②	水洗化率(生活排水処理施設)向上のため、公共下水道・農業集落排水への加入や合併処理浄化槽の設置を促進します。	上下水道課	特定環境保全公共下水道区域の未接続世帯を対象に「下水道への接続に関するアンケート」を実施し、下水道に対する意向を分析した。	達成	令和6年度実施したアンケート結果をもとに、未加入世帯に対して戸別訪問などを実施する。
		③	陸砂利採取業者に対して適切に指導し、野川水系の良質な地下水を保全します。	農林課	地区長等の地元関係者や関係機関からの意見を基に事業者に対して適切な砂利採取及び現場管理するよう指導を実施 ・R7.3提出の事業計画 2件(平野地区:伊勢堂、館) ・R6.8提出の事業計画 1件(平野地区:子坂)	達成	事業者に対し継続して適切な指導を実施する。 ・R7.3提出の事業計画 2件(平野地区:伊勢堂、館) ※補足:砂利採取の期間は1年間で、年度を跨ぐ事業である

目標	市の施策	番号	項目	担当課	令和6年度実施内容	達成状況の評価	令和7年度以降の予定
森林の保全	①	市行造林や公社造林を継続し、森林地域を保全します。	農林課	森林施業支援事業を活用し保育間伐を実施 箇所 五十川字駒木平 面積 3.24ha	未達成	補助事業を活用して森林整備を進めているが、間伐に対する補助金がつきにくい状況になっている。R6に提出している事業計画では、事業期間=R7~9、事業面積13.27haであり、R7=3.51ha	
	②	みどりの募金活動を促進し、森林整備や緑化に努めます。	農林課	・市内事業所等からの募金額 371,112円 ・やまがた森林と緑の推進機構から市への交付額 185,000円 ・市内小中学校等が行う花苗植栽事業に対する交付額 205,000円	達成	継続して実施する。	
	③	環境に配慮しながら、松くい虫などの病害虫駆除を行います。	農林課	松枯れが多く、薬剤注入による予防では対応しきれないため、松枯れによって倒れる恐れがある危険木伐倒で対応 ・古代の丘 危険木5本の伐倒	未達成	継続して実施するが、予算の範囲で実施する。	
	④	地域住民主体による「21世紀不伐の森」を育てる取組みを継続します。	農林課	やまがた緑環境税を活用する交付金事業の一つであるみどり豊かな森林環境づくり推進事業により水と緑の感謝祭を実施した。 ・期日 R6.6.23 ・事業内容 植樹活動	達成	継続して実施する。	
	⑤	保安林の機能を高めるとともに、面積の拡大を国や県へ働きかけます。	農林課	市内全ての民有林を山形県水資源保全条例に基づく、水資源保全地域に指定を検討。 水資源保全地域に指定されれば、土地取引、開発行為を行おうとする場合、県に事前届出が必要になる。	未達成	継続して実施する。	
農地等の保全	①	循環を基調とした環境保全型農業を推進します。	農林課	環境保全型農業直接支払い交付金を活用し、環境保全型農業を推進した。 実施面積34,321a	達成	継続して実施する	
	②	ため池などの農業水利施設を維持し、公益的機能を保全します。	農林課	関係機関と連携し、適切なため池管理を行い、公益的機能を保全する。	達成	継続して実施する	
	③	農地の多面的機能を活かすため、優良農地の持続的な保全を図ります。	農林課	関係機関と連携し、優良農地の持続的な保全を図った。	達成	継続して実施する	
水道水源の保護	①	良質な水質を維持するため、水道水源の保護に努めます。	上下水道課	・水源、浄水場、取水口において水質を定期的に検査し、安全性を確認した。 ・水道施設の日々の巡視により、異常の早期発見に努めた。	達成	同内容を継続して取り組み、水道水源の保護に努める。	
	②	長井ダム水源地域ビジョンに基づき、長井ダム周辺環境の保全を図ります。	地域づくり推進課	長井ダム水源地域ビジョンに基づき、長井ダム周辺環境を整備し、保全を図った。	達成	今年度も引き続き、長井ダム周辺環境整備を行いたい。	
生物多様性の保全	①	野生動物との棲み分けのため、緩衝地帯となる里山の保全を図ります。	農林課	やまがた緑環境税を活用する交付金事業の一つである荒廃森林緊急整備事業により里山林整備=7.81haを実施。 ・事業箇所 上伊佐沢～中伊佐沢 ・事業内容 下刈、除伐、枯損木伐倒	達成	継続して実施する。	
	②	天然記念物の保護を推進します。	観光文化交流課	市内小学生と合同で天然記念物の調査や学習会を実施した。その他、関係団体と連携し、市内の天然記念物の現況調査や保護対策を実施した。	概ね達成	令和6年度と同様の内容を継続するほか、関係各所との連携を強化し、更なる天然記念物の保護に努める。	
	③	河川整備にあたっては、治水の安全性を確保しつつ、生態系にも配慮するよう検討します。	建設課	河川整備にあたっては流域の治水を最優先に実施している。令和6年度整備区間においては整備範囲が限定的だったため、特段の生態系への配慮の必要性は低いと判断した。	概ね達成	引き続き生態系に配慮しながら河川整備を行っていく。	
歴史文化遺産の継承	①	長井市文化財保存活用地域計画作成と運用により、史跡・天然記念物の保全を推進します。	観光文化交流課	長井市文化財保存活用地域計画が策定作業中。令和7年度に策定予定	概ね達成	令和7年度に計画策定。以降は計画に沿って史跡・名称・天然記念物の現況調査を行い、適切な保全措置を実施する。	
	②	デジタルアーカイブの整備をすすめ、歴史文化の普及を推進します。	観光文化交流課	デジタルアーカイブおよび特設ページを解説した。	概ね達成	デジタルアーカイブに掲載する資料、特設ページのコンテンツ掲載数を増やし、文化財の普及に努める。	
	③	重要文化的景観の整備と普及を推進し、良好な景観を形成します。	建設課	景観法の届出により森林の景観形成に大きな影響を及ぼす岩石採取について長井市景観審議会景観審査部会で適切に緑化計画等の助言を行うと共に、陸砂利採取計画に関して水源地の保全の観点からも確認を行っている。	達成	今後も市内全域において、景観の形成に影響を及ぼす大規模な造成等の行為について、届出等を通して適切に助言を行っていく。	
その他（自然とのふれあいに関すること）	①	自然とのふれあいの場の整備と適切な管理を行います（フットパス、まちなか散策ルート、河川公園、キャンプ場など）。	建設課	まち歩き関係団体と合同でのゴミ拾いや、国・県との安全点検等を通して、フットパスや河川公園の管理を適切に行い、自然に触れられる環境の整備に務めた。	達成	民間や国・県との連携も含め、適切に自然豊かかつ安全な施設管理を行っていく。	
			農林課	古代の丘施設管理は古代の丘管理運営協議会に維持修繕等を業務委託 業務内容 ・園内管理 草刈り、芝刈り、遊歩道管理等 ・施設管理 バンガロー等施設管理	達成	継続して実施する。	
	②	あやめ公園やつづじ公園などの都市公園を、市民によりいつそう愛される公園として管理します。	観光文化交流課	適正な公園管理を実施しました。 あやめ公園でガーデニング講習会を開催するなど公園に親しむ機会を設けた。	概ね達成	適正な公園管理に努める。	
	③	公園長寿命化計画に沿って、順次整備します。また、公園を安全安心で利用できるよう除草・樹木の下枝刈りや施設・設備の整備・点検を推進します。	建設課	公園長寿命化計画に沿って公園施設の長寿命化を継続的に進めている。 また、パトロールにより公園施設内の状況を確認し、適切な除草等作業を実施している。	達成	劣化状況により公園長寿命化計画を適宜更新しながら施設の進めていく。 園内の樹木等においては、今後もパトロールを継続し、安全に利用できるよう除草等作業を行っていく。	

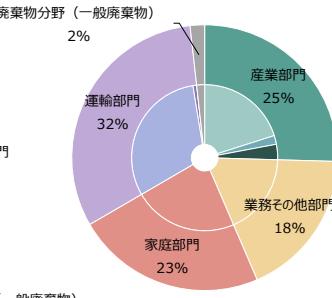
目標	市の施策	番号	項目	担当課	令和6年度実施内容	達成状況の評価	令和7年度以降の予定
環境目標5 環境学習の推進	環境学習の機会の提供	①	市民に向けて環境保全やSDGsに関する学習の機会を提供します。	総合政策課	環境問題を自分事として捉え行動するきっかけづくりを目的とした動画を作成。小学校4年生～中学2年生に配布した（長井小と南中で出前講座実施）。また、事業者向け脱炭素経営セミナー2024を開催した。	達成	引き続き市民・事業者向けに多様な環境学習の機会を提供する。
		②	市民や事業者とともに情報交換や環境に対する意識醸成の場を創出します。	総合政策課	未実施	未達成	脱炭素経営セミナーを、事業者間の情報交換の場として活用したい。
		③	小中学校において、飯豊少年自然の家等での体験学習のほか、教科学習や学校生活を通した総合的な環境学習を実施します。	学校教育課	小学校では5学年次に飯豊少年自然の家で体験学習を実施し、環境について学んだ。中学校では教科学習の中で環境について学んだ。また、総合政策課の出前講座により、子供たちの学びをより深めることができた。	達成	各学校で継続的に環境学習に取り組むほか、総合政策課との連携により、出前講座等に引き続き取り組んでいく。
		④	長井ダム水源地域ビジョンに基づき、水資源及び水源地域に関する環境学習を推進します。	地域づくり推進課	6/23に第14回水と緑の感謝祭を開催し、小学生を中心に水源地域に関する環境学習を行った。	達成	今年度も引き続き、小学生等に対する環境学習を行いたい。
		⑤	環境に関する最新の技術や取組み等について、情報収集と発信に努めます。	総合政策課	情報収集には努めたものの発信まで至らなかった。	未達成	市報やHPなどを活用して積極的に情報発信を行う。
環境保全活動の推進	① 市民の自主的な環境保全活動を支援します。	市民課	住民ボランティアによるごみ拾い活動に袋を提供して支援した。	概ね達成	令和6年度に引き続き実施する。		
		地域づくり推進課	植物愛好会への補助金を実施した。	達成	植物愛好会への補助金を継続する。		
	② 環境に配慮した事業活動を支援します。	地域づくり推進課	くるんと環境企画展示”手回し発電機で電車を走らせよう”	達成	環境に係るくるんとでの企画展示を行う。		
	③ 花いっぱい運動や河川清掃など、より多くの市民が参加したくなる活動方法を検討します。	建設課	フラワーボランティアによる花苗の植栽活動や、フットバス周辺の清掃ボランティアについて市報などで広報活動を行っている。	達成	高齢化等により参加人数は減少傾向にあるが、引き続き、近隣住民への参加を促すよう活動内容の周知に努めていく。		
	④ ながい百秋湖まつりを継続し、自然を守る心を育みます。	地域づくり推進課	10/27にながい百秋湖まつりを開催し、参加者に自然の大切さを理解いただいた。	達成	引き続き、ながい百秋湖まつりを開催する。		

自治体排出量カルテ① CO₂排出量の現状把握

長井市

○地方公共団体の部門・分野別CO₂排出量（標準的手法）

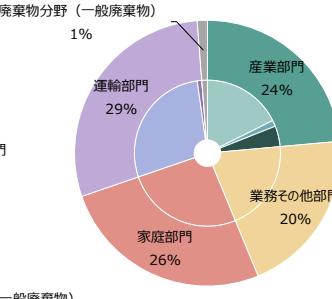
1) 部門・分野別CO₂排出量構成比 平成17年度（2005年度）



部門・分野	平成17年度 排出量 [千t-CO ₂]	構成比
合計	226	100%
産業部門	57	25%
製造業	45	20%
建設業・鉱業	4	2%
農林水産業	8	3%
業務その他部門	41	18%
家庭部門	52	23%
自動車	71	32%
鉄道	70	31%
船舶	37	16%
廃棄物分野（一般廃棄物）	33	14%
廃棄物分野（一般廃棄物）	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	4	2%

※表中の構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

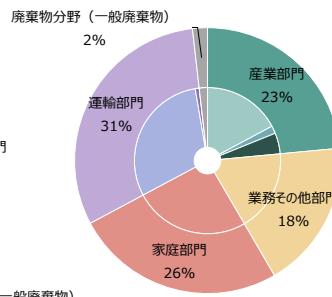
2) 部門・分野別CO₂排出量構成比 平成25年度（2013年度）



部門・分野	平成25年度 排出量 [千t-CO ₂]	構成比
合計	221	100%
産業部門	52	24%
製造業	39	18%
建設業・鉱業	3	1%
農林水産業	10	5%
業務その他部門	45	20%
家庭部門	57	26%
自動車	64	29%
鉄道	62	28%
船舶	33	15%
廃棄物分野（一般廃棄物）	29	13%
廃棄物分野（一般廃棄物）	2	1%
廃棄物分野（一般廃棄物）	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	3	1%

※表中の構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

3) 部門・分野別CO₂排出量構成比 令和4年度（2022年度）



部門・分野	令和4年度 排出量 [千t-CO ₂]	構成比
合計	168	100%
産業部門	40	24%
製造業	29	17%
建設業・鉱業	3	2%
農林水産業	8	5%
業務その他部門	30	18%
家庭部門	43	26%
自動車	52	31%
鉄道	51	30%
船舶	26	15%
廃棄物分野（一般廃棄物）	25	15%
廃棄物分野（一般廃棄物）	1	1%
廃棄物分野（一般廃棄物）	0	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	3	2%

※表中の構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

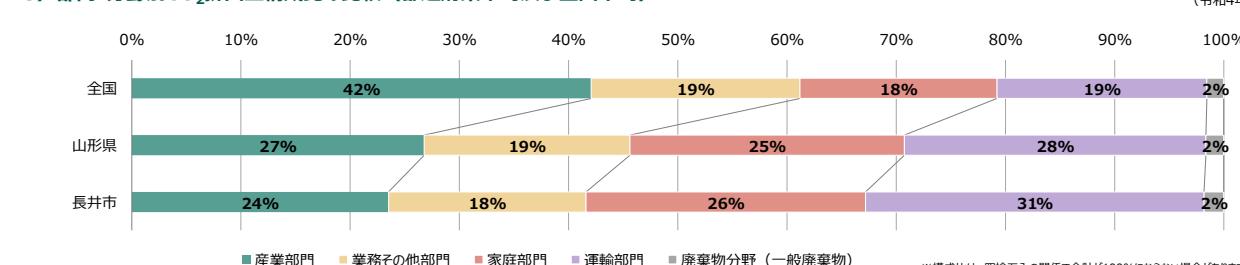
4) 部門・分野別CO₂排出量の推移



部門・分野	部門・分野別CO ₂ 排出量													
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合計	210	211	222	223	221	206	207	199	189	188	176	163	165	168
産業部門	52	54	52	53	52	47	52	50	44	47	40	39	37	40
製造業	34	36	37	39	39	33	38	34	29	33	27	26	25	29
建設業・鉱業	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
農林水産業	15	14	11	11	10	11	12	13	12	11	11	10	9	8
業務その他部門	43	42	47	47	45	44	45	39	33	34	33	30	32	30
家庭部門	45	47	55	54	57	50	45	45	48	44	42	39	42	43
運輸部門	66	66	65	65	64	62	62	60	60	59	58	50	51	52
自動車	65	65	63	63	62	60	60	59	58	55	55	50	51	51
旅客	35	35	34	34	33	31	31	31	30	29	25	24	26	25
貨物	30	30	29	29	29	29	29	28	28	26	24	25	25	25
鉄道	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物分野（一般廃棄物）	2	3	3	3	2	3	3	4	4	4	4	3	3	3

※表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

5) 部門・分野別CO₂排出量構成比の比較（都道府県平均及び全国平均）



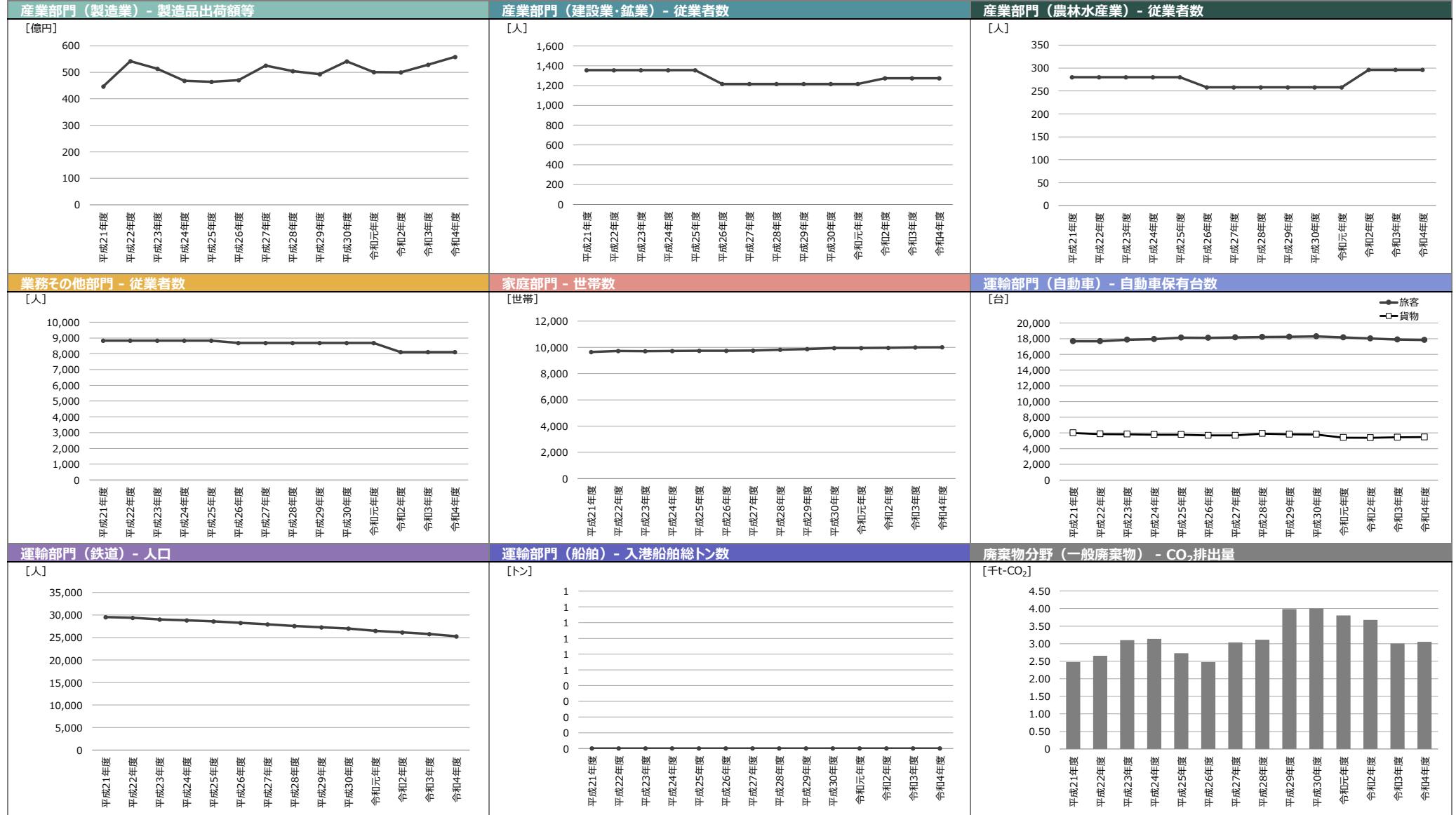
※構成比は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

区域のCO₂排出量は、環境省「地方公共団体実行計画書（区域施策編）策定・実施マニュアル」の標準的手法に基づき、統計資料の按分により地方公共団体別部門・分野別CO₂排出量を推計した値です。なお、一般廃棄物のCO₂排出量は、一般廃棄物処理実態調査結果の焼却施設ごとの年間処理量等から推計しています。

各地方公共団体の過年度データは、地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト「部門別CO₂排出量の現況推計（部門別データ）」(https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/sulkei2.html) を御参照ください。

本カルテに掲載している推計年度は、地方公共団体実行計画（区域施策編）で地域の温室効果ガス排出量の目標を策定する際に基準年度や現状年度として選択できます。令和4年度（2022年度）は最新の現況推計年度です。各部門・分野別CO₂排出量構成比を分析することで施策の検討に役立てることができます。

○地方公共団体の活動量

1) 部門・分野別指標の推移（廃棄物分野のみCO₂排出量の推移）

部門・分野別活動量の推移を示す各指標は、部門・分野別CO₂排出量の推計に用いた按分指標です。それぞれの指標の経年変化を分析することで、CO₂排出量の要因となる活動量がどのように増減しているかを把握することができます。

各指標の引用元は次のとおりです。製造品出荷額等（製造業）：令和元年度までは工業統計調査、令和2年度以降は経済センサス（活動調査）、従業者数（建設業・鉱業、農林水産業、業務その他部門）：令和元年度までは経済センサス（基礎調査）、令和2年度以降は経済センサス（活動調査）、世帯数（家庭部門）：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査、自動車保有台数（運輸部門）：一般財団法人自動車検査登録情報協会「市区町村別自動車保有台数」、人口（鉄道）：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査、入港船舶総トン数（船舶）：港湾統計年報など、従業者数は経済センサス（基礎調査）を使用し、「平成20年度」、「平成21年度～平成25年度」、「平成26年度～令和元年度」をそれぞれ同じ統計から集計（廃置分合等により数値が同値でない場合もあります）していましたが、令和3年経済センサスからは活動調査で把握されることとなり、令和2年度以降の従業者数は経済センサス（活動調査）から集計しています。廃棄物分野は按分ではなく一般廃棄物処理実態調査結果の焼却施設ごとの年間処理量等から推計しているため、推計したCO₂排出量の推移を掲載しています。

自治体排出量カルテ③ 特定事業所の温室効果ガス排出量の現状把握

長井市

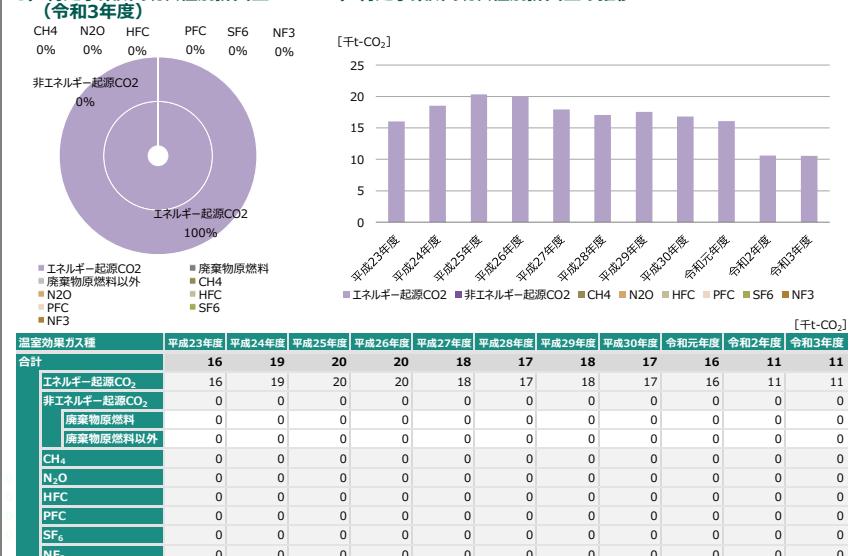
1 地方公共団体の特定事業所排出量



本カルテの「特定事業所」は、多量に温室効果ガスを排出しており、「地球温暖化対策の推進に関する法律」において自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告するが義務付けられている事業所を指します。本カルテの特定事業所の部門と日本標準産業分類との対応は以下のとおりです。

- 製造業：E製造業（エネルギー転換部門の細分類除く）
- 建設業・鉱業：C建築業、採石業、砂利採取業、D建設業
- 農林水産業：A農業、林業、B漁業
- 業務その他部門：F電気・ガス・熱供給・水道業～S公務（エネルギー転換部門の細分類除く）
- エネルギー転換部門：日本標準産業分類の細分類（E製造業の1711：石油精製業、1731：コーカス製造業、F電気・ガス・熱供給・水道業の3311：発電所、3312：変電所、3411：ガス製造工場、3511：熱供給業）

3) 特定事業所のガス種別排出量（令和3年度）

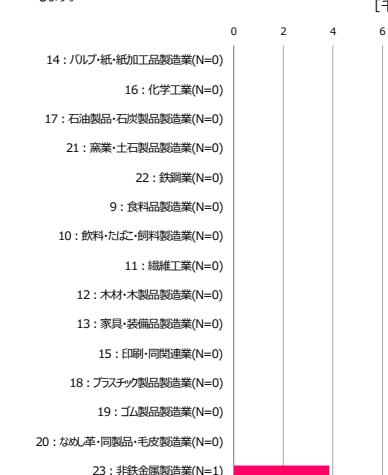


エネルギー起源CO₂以外のガス種の排出源となるいる活動の以下に例示します。あくまで、例示のため、詳細は「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を御確認ください。（<https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc>）

- 非エネルギー起源CO₂：廃棄物の焼却のうち廃棄物が燃料に変えて焼却の用に供される場合(A)及び製品の製造の用途への使用、廃棄物燃料等の使用
- 廃棄物原燃料以外：廃棄物の焼却のうち上記(A)を除く場合、原油又は天然ガスの生産、セメントの製造、生石灰の製造、等
- CH₄：燃料の燃焼の用に供する施設及び機械器具における燃料の使用、都市ガスの生産、製品、廃棄物の埋立処理、工場廃水の処理、等
- N₂O：燃料の燃焼の用に供する施設及び機械器具における燃料の使用、セメントの生産、セメントの製造、等
- HFC：業務用冷凍空気調和機器の使用開始におけるHFCの封入、業務用冷凍空気調和機器の整備におけるHFCの回収及び封入、等
- PFC：アルミニウムの製造、パールオロカーボン（PFC）の製造、半導体素子等の加工工程でのドライエッキング等におけるPFCの使用、等
- SF₆：マグネシウム合金の鋳造、六つ化硫黄（SF₆）の製造、変圧器等電気機械器具の製造及び使用の開始におけるSF₆の封入、等
- NF₃：三つ化窒素（NF₃）の製造、半導体素子等の加工工程でのドライエッキング等におけるNF₃の使用

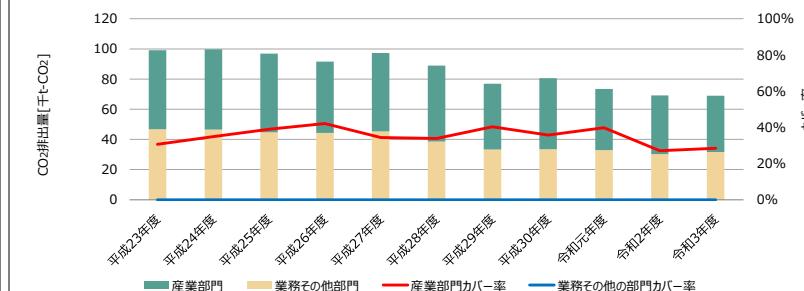
5) 業種別の特定事業所の事業所数及び排出量（令和3年度）

※排出量は全ての温室効果ガス種を含む合計値です。Nは特定事業所数を示します。



2 地方公共団体の区域のCO₂排出量との比較

6) 区域のCO₂排出量の推移及び特定事業所排出量のカバー率の推移



部門	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産業部門	99	100	97	92	97	89	77	81	73	69	69
産業部門の合計	99	100	97	92	97	89	77	81	73	69	69
産業部門	52	53	52	47	52	50	44	47	40	39	37
製造業	37	39	39	33	38	34	29	33	27	26	25
建設業・鉱業	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
農林水産業	11	11	10	11	12	13	12	11	10	9	9
業務その他部門	47	47	45	44	45	39	33	34	33	30	32

部門	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産業部門	16%	19%	21%	22%	18%	19%	23%	21%	22%	15%	15%
産業部門の合計	31%	35%	39%	42%	34%	34%	40%	36%	40%	27%	28%
産業部門	43%	48%	52%	60%	48%	50%	61%	51%	60%	41%	42%
製造業	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
建設業・鉱業	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
農林水産業	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
業務その他部門	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

区域のCO₂排出量（産業・業務部門）は、(①CO₂排出量の現状把握)と同じ様の数値を用いています。

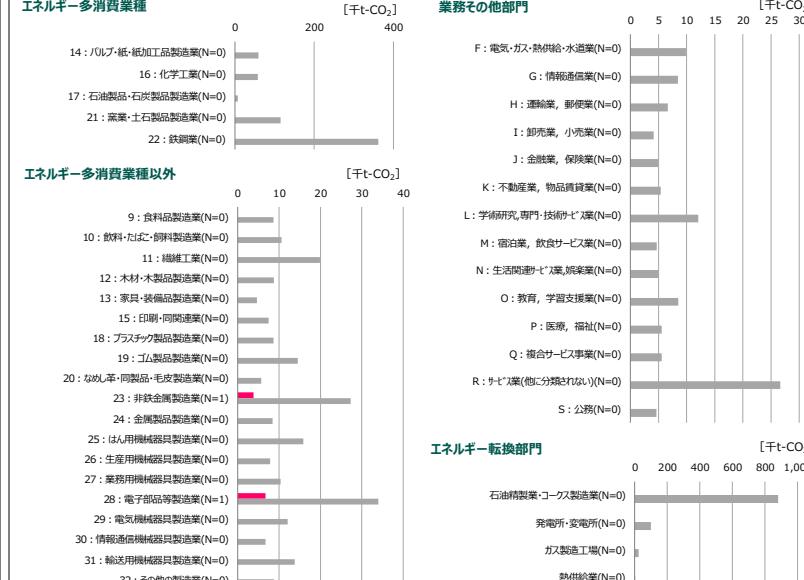
特定事業所のカバー率※：（カバー率） = (特定事業所の温室効果ガス排出量) / (区域の産業・業務部門のエネルギー起源CO₂排出量)

*特定事業所のカバー率は、推計精度の問題により、地方公共団体の区域全体の排出量を超える可能性があります。特定事業所排出量の比率が100%を超える場合は、カバー率を100%と表記しています。

3 全国の1事業所当たりの排出傾向との比較

※排出量は全ての温室効果ガス種を含む合計値です。Nは特定事業所数を示します。

7) 1事業所当たりの排出傾向（全国平均値との比較）（令和3年度）

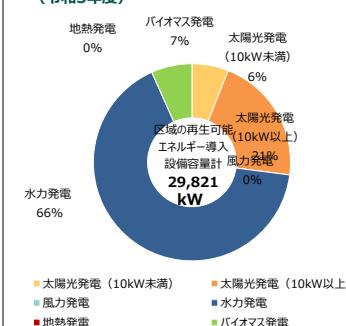


自治体排出量カルテ④ 地方公共団体の再生可能エネルギー導入状況及び導入ポテンシャルの現状把握

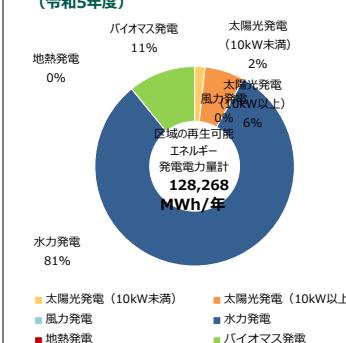
長井市

1 地方公共団体のFIT・FIP制度による再生可能エネルギー（電気）※1

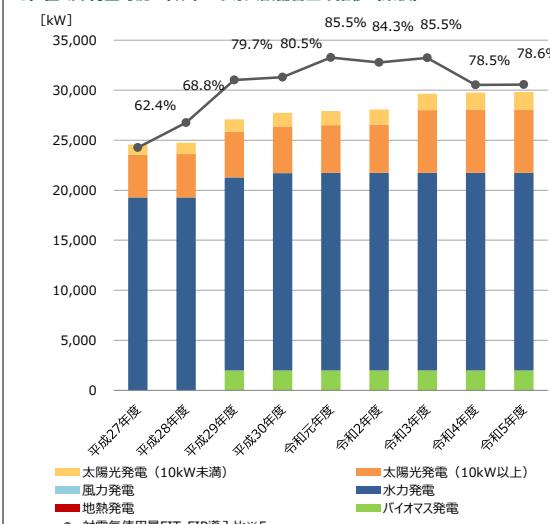
1) 区域の再生可能エネルギーの導入設備容量（令和5年度）



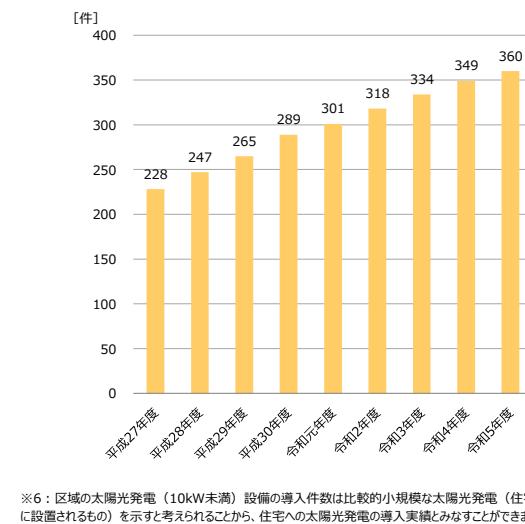
2) 区域の再生可能エネルギーによる発電電力量（令和5年度）



3) 区域の再生可能エネルギーの導入設備容量の推移（累積）



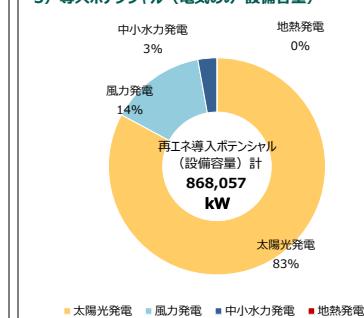
4) 区域の太陽光発電（10kW未満）設備の導入件数の推移（累積）



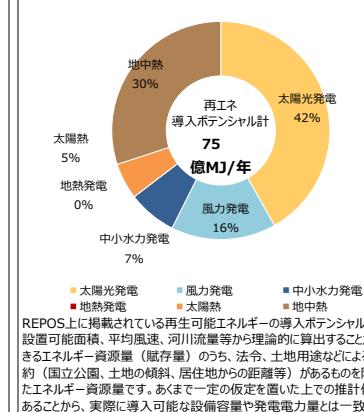
※6：区域の太陽光発電（10kW未満）設備の導入件数は比較的小規模な太陽光発電（住宅等に設置されるもの）を示すと考えられることから、住宅への太陽光発電の導入実績とみなすことができます。

2 地方公共団体の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル※7

5) 導入ポテンシャル（電気のみ・設備容量）

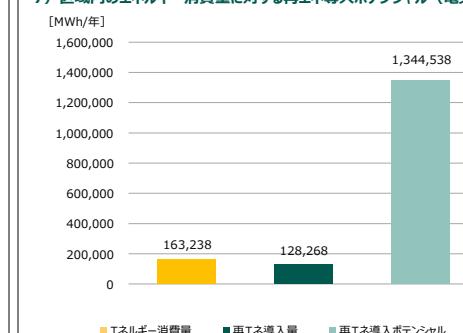


6) 導入ポтенシャル（発電電力量・利用可能熱量）

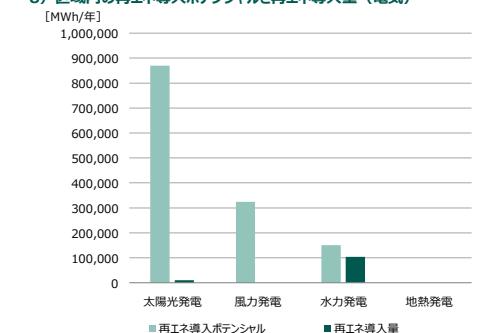


3) 区域のエネルギー消費量及び再生可能エネルギー導入ポテンシャル・導入量の比較（電気）

7) 区域内のエネルギー消費量に対する再エネ導入ポтенシャル（電気）



8) 区域内の再エネ導入ポтенシャルと再エネ導入量（電気）



区域のエネルギー消費量と再エネ導入ポтенシャル（電気）

対電気使用量FIT・FIP導入比（再エネ自給率）	78.6%
対電気使用量再エネ導入ポтенシャル比 ⁹	823.7%
再エネ余剰量[MWh/年] ¹⁰	1,181,300

※9：（再エネ導入ポтенシャル） / （電気使用量）により算出します。

※10：電気使用量 × 再エネ導入ポテンシャルの場合は「再エネ不足量 [MWh/年]」、電気使用量 < 再エネ導入ポтенシャルの場合は「再エネ余剰量 [MWh/年]」を表示します。